

# 「湧(ゆう)水・清流保全都市宣言」(仮称)について

## パブリックコメントを募集します

現在、市長から環境審議会に「湧水・清流保全都市宣言」(仮称)の発表について諮問が行われています。

このたび宣言名(案)および宣言文(案)がまとまりましたので、市民の皆さんからパブリックコメント(ご意見)を募集します。

この宣言文(案)は、湧水・清流保全都市宣言検討会(市民環境会議を核とした)



「南沢湧(ゆう)水群」の清らかな水は落合川へ

【宣言名(案)】湧水・清流保全都市宣言

【宣言文(案)】私たちのまち東久留米市には、黒目川・落合川を代表とする、湧き水

による幾筋(いくすじ)の川があります。縄文の時代より人々はこの清き水に集い、やがてむらやまがづくられ、暮らしが営まれてきました。

時は移り、都市化と生活様式の変化により、みどりや湧き水が減り、川が汚れた時代も

## 住宅や就労機会の確保に向けた支援として 住宅手当を支給します

住宅手当の支給は、離職者であり、就労能力および就労意欲のある方のうち、住宅を喪失している方、または喪失のおそれのある方に対して、住宅手当を支給することにより、住宅や就労機会の確保に向けた支援を行うものです。

次に次の①～⑧のすべてに該当する方です。

- ① 19年10月1日以降に離職した方
- ② 離職前に自らの労働により賃金を得て、主として世帯の生計を維持していた方
- ③ 就労能力および常用就職の意欲があり、公共職業安定所への求職申し込みを行う方
- ④ 住宅を喪失している方または喪失するおそれのある方(後者は、賃貸住宅などに入居している方)
- ⑤ 原則として、収入のない方(ただし臨時的収入がある場合には、基準などがあります)
- ⑥ 生計を同一とする同居の親族の預貯金の合計が、単身世帯は50万円以下、複数世帯は100万円以下

【支給期間】6カ月間  
詳しくは福祉総務課 ☎ 470・7741へ。

ありました。しかし、人々の努力によりその流れを絶やすことなく、清らかさを取り戻した湧き水の流れは清流に集まる生き物を育み、市民に潤いと安らぎを与えたと共に、ま

ちの象徴にもなっています。東京で唯一、「平成の名水百選」に選ばれた川が流れる東久留米市で暮らす私たちは、

まちを潤す湧水と清流を誇りとし、次の世代に引き継いでいくために、樹林や農地のみどりが、豊かな湧き水と多く

## 償却資産(固定資産税)

### 今年の申告は

### 23年1月31日までに願います

固定資産税の課税対象となるものに、土地や家屋のほか、償却資産があります。償却資産とは、会社や個人で工場や商店などを経営している方が、その事業のために用いる機械・器具・備品などの有形資産のことです。

これらの償却資産を市内に所有する方は、23年1月1日現在の資産の所有状況を、1

あること⑦国の住居喪失離職者などに対する雇用政策による貸し付け、または給付(訓練・生活給付、就職活動困難者支援事業など)、地方自治体などが実施する類似の貸し付けまたは給付などを受けていない方⑧暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員でないこと

※他にも条件があります。  
【支給額】支給額の上限月額は、単身世帯が5万3700円、複数世帯が6万9800円

【支給期間】6カ月間  
詳しくは福祉総務課 ☎ 470・7741へ。

【注意】頂いたご意見は、後日市ホームページで公開します。ご意見の返却や個別の回答はできませんので、あらかじめご了承ください

【提出方法】12月20日(月)までに(必着)、住所・氏名・年齢・意見(A4判1枚程度)を記入の上、〒203-1855、市役所環境政策課まで

に郵送、ファクス(470・7809)、または電子メールでお寄せください(電話での受け付けはできません)

◆環境政策課メールアドレス  
kankyoseisaku@city.higashikurume.lg.jp

申告用紙は12月中旬までに届くよう発送します。償却資産を所有する方で用紙が届かない場合は、課税課家屋資産係 ☎ 470・7727へご連絡ください。

## 軽自動車検査協会 東京主管事務所 多摩支所が移転します

軽自動車の登録管理を行っている軽自動車検査協会東京主管事務所多摩支所が国立市から府中市に移転し、12月6

【おわびと訂正】  
広報10月1日号2面に掲載した確定拠出年金に関する改正は、23年度からとお知らせしましたが、正しくは11月18日現在、国会で審議中です。おわびして訂正します。

## 防犯のため 門灯をつけましょう

犯罪者は、顔や姿を見られ、覚えられることをとても嫌います。

夜間における玄関先の門灯を点灯していただくよう、お願いします。また、個々の家だけでなく、地域で一斉に実施



### 「商店街モデル事業」委託業務の受託者を公募します

23年度に実施する国のふるさと雇用再生特別交付金を活用した「商店街モデル事業」について、プロポーザル(企画提案)による業者選定を行います。参加を希望する方は、市ホームページから様式を取得し、23年1月11日(火)までに(必着)、応募書類を産業振興課労働政商工係(市役所6階)へ直接持参してください。

詳しくは同係 ☎ 470・7743へ。

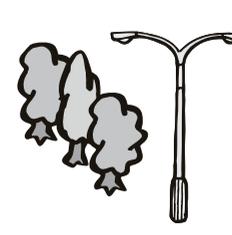
すること、より効果的な防犯対策となります。自治会など、各団体のご協力をお願いします。詳しくは防災防犯課防犯係(内線2223)へ。

## 防犯灯の維持管理費に補助金を交付します

市では、防犯灯や裝飾灯を管理している自治会や商店会に対して、下半期(6月1日～11月30日)にかかった費用(電気料・取り換え経費)を補助します。

各団体の代表の方には申請書を送付しています。施設管理課(市役所5階)で必ず12月15日(水)までに手続きをしてください。提出が遅れると、補助金の交付が遅れる場合がありますのでご注意ください。

なお、郵送での申請はお受けできませんので、ご了承ください。



## 国民健康保険税・後期高齢者医療保険料口座振り替え済みのお知らせを廃止します

今年1月に発送した国民健康保険税・後期高齢者医療保険料口座振り替え済みのお知らせに記載しましたが、今年度からこの口座振り替え済み

療保険料などの納め忘れはありませんか。仕事などで平日の相談が困難な方は、ぜひこの機会をご利用ください。

【日時】12月15日(水)・16日(木)のいずれも午後8時から(来庁の日時を連絡ください)。介護保険料、保育園保育料、学童保育料は納付書を持参していただければ領収します。

【会場】夜間・休日のいずれも納税課(市役所2階)  
詳しくは納税課 ☎ 470・7730へ。



年金受給者が受けられる融資があります。年金を受給している方は、独立行政法人福祉医療機構から、年金の受給権を担保に生活資金などの融資が受けられます。同機構は年金を担保に融資ができる唯一の機関として、法律で認められています。

融資額は、次の3つの要件を満たす額の範囲内となります。①10万～250万円以内、②返済期間は、2カ月ごとに受けている年金額の1割(1万円単位)、または1万円が下限です。